

Communication Engine “COTOHA API” for Developers 利用規約

(規約の制定)

第1条 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(以下「当社」といいます。)は Communication Engine “COTOHA API” for Developers 利用規約(別紙を含みます。以下「本規約」といいます。)を定め、これにより自然言語処理等を行う API である、Communication Engine “COTOHA API” for Developers(以下「本サービス」といいます。)を提供します。

2 本サービスの契約者(以下「契約者」といいます。)は、本規約を誠実に遵守するものとします。

(本規約の変更)

第2条 当社は本規約及び本サービスを変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及び

その効力発生時期を、当社の Web サイト上(<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>)への掲載その他の適切な方法により周知します。

2 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、本サービスを利用したとき、その他当該変更にて特段の異議無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更に同意したものとみなし、特に断りの無い限り提供条件は変更後の規約によります。

(用語の定義)

第3条 本規約において用いる用語の意味は次の通りです。

用語	意味
本契約	本規約に基づき、当社と契約者が締結した個別の附合契約をいいます。
本 API	別紙1 提供機能 API 機能に規定する、当社が公開する自然言語処理・音声処理 API の総称。
個別 API	別紙1 提供機能 API 機能に規定する、当社が公開する個別の自然言語処理・音声処理 API
本 API のバージョン	当社が提供する本 API のそれぞれの版のことをいいます。最新版の提供開始以降も過去提供した版は当社が提供を終了するまで継続して利用することが可能です。
COTOHA API Portal	各種設定等別紙2で規定する内容を行うためのユーザーポータルのことをいいます。
本サービスを利用する者	本サービスの利用申し込みの際に届け出る、本サービスを利用する個人のことをいいます。
API の業務利用	有償無償を問わず、本 API をシステム開発のための検証(ただし、負荷検証及び脆弱性検証を除く)を除く業務目的で利用することをいいます。
利用者個人情報	契約者が本サービスの利用にあたり登録した契約者に関する個人情報(本サービスを利用する者の個人情報を含みます)及びその他本サービス提供に関して当社が知

	り得た契約者に関する個人情報等をいいます。
利用者属性情報	契約者が申し込み時に登録をする情報(法人名・個人情報を含みません。)
認証情報	ID/パスワード、Client Key、Client Secret 等、当社より契約者に対して発行する本サービスの利用に必要な認証情報

(本サービス提供の範囲)

第4条 契約者は、API の業務利用及び負荷や脆弱性の検証をしないことを条件に本サービスを利用できるものとします。

- 2 当社が契約者に許諾する本サービスの利用権は、譲渡不可、再許諾不可、かつ非独占的なものとします。
- 3 本サービスの利用は日本国内に限ります。
- 4 当社は本サービスに関し、契約者へのサポート を別紙2に定める範囲で行うものとします。

(本サービス利用の申込み)

第5条 本サービスの利用を希望する場合、本規約に同意の上、当社ウェブサイト(<https://api.cetooha.com/contents/developers/index.html>)より申し込むものとします。

- 2 前項の申込みがあった場合、当社はこれを受け付けた順番に従って審査を行い、承諾します。当社による登録完了の通知をもって、当社が前項の申込みを承諾したものとします。
- 3 当社は、次の各号に該当すると判断した時は、申込みを承諾しない場合があります。
 - (1) 申込者が要望するサービスの提供が技術上、その他の理由により著しく困難なとき
 - (2) 1の本サービスを利用する者を指定した複数の申込みが行われていると当社が判断した場合
 - (3) 1の申込みに対し、複数の者が本サービスを利用する、もしくは利用する恐れがあると当社が判断した場合
 - (4) 本サービスの申込者が第10条(利用停止)に該当するとき、又は該当するおそれがあると当社が判断したとき
 - (5) 申込み内容に虚偽の記載がなされたとき
 - (6) 本サービスを利用する者が日本国内に所在しないと当社が認めた場合
 - (7) その他当社の業務に支障があるとき又は支障があるおそれがあると当社が判断したとき
- 4 当社は契約成立後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第2項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取り消しにより契約者が被った損害についての責任を負わないものとします。

(個人情報の取り扱い)

第6条 当社は、利用者個人情報を関係法令及び当社が定めるプライバシーポリシー (<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>) に従い取り扱います。

(利用料金)

第7条 本サービスの利用料金は無償とします。

第8条 削除

(利用中止)

第9条 当社は、次の場合には本サービスの一部又は全部の提供を中止することができるものとします。

- (1) 当社の設備の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき
- (2) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき
- (3) 本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが著しく困難であるとき
- (4) 法令等に基づく強制的な処分により本サービスを提供することが著しく困難となったとき
- (5) 当社の設備を不正アクセス行為から防御するために必要であると当社が判断する場合
- (6) その他当社が本サービスの提供を中止することが必要であると認めたとき

2 当社は前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(利用停止)

第10条 当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、契約者への事前の通知をすることなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

- (1) 本APIを業務利用の目的で利用していると当社が判断したとき
- (2) 第11条(契約者の義務)の規定に違反したとき
- (3) 前各号のほか、本規約に反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行又は本サービスの設備等に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき

(契約者の義務)

第11条 契約者は本条に定める事項を遵守するものとします。

- (1) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと
- (2) 負荷や脆弱性の検証を行わないこと
- (3) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと
- (4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと
- (5) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
- (6) 当社の設備に無権限にアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと
- (7) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為を行わないこと
- (8) 本サービスの使用または不具合が、第三者の生命財産の損害につながる用途で本サービスを利用しないこと
- (9) その他、法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと
- (10) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと

2 契約者は前項の規定に違反して本サービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払うものとします。

3 当社は、契約者の本条に規定する義務違反により契約者又はその他の者に発生する損害について責任を負

わないものとし、ただし、当該義務違反が当社の指示に基づく場合はこの限りではありません。

- 4 契約者は、本サービスに係る認証情報を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはなりません。当社は認証情報の一致を確認した場合、当該認証情報を保有する者として登録された契約者が本サービスを利用したもののみならず取り扱うものとし、
- 5 契約者が前項の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社は、契約者の本サービスへのアクセスを制限する等必要な措置をとることができるものとし、当該措置により契約者に発生する損害について、当社は責任を負わないものとし、
- 6 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を契約者に通知するものとし、ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(契約者が行う本契約の解約)

第 12 条 契約者は、本契約を解約しようとするときは、COTOHA API Portal「アカウント削除」よりアカウントの削除を実行することで行うものとし、

(当社が行う本契約の解約)

第 13 条 当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、本契約を解約することができるものとし、

- (1) 第 10 条(利用停止)の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその利用停止の原因となる事実を解消しないとき
- (2) 契約者が本サービスを、当社が確認を行った日を含め連続する 90 日以上、一度も利用していないとき
- (3) 第 5 条(本サービス利用の申込み)に基づき当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき
- (4) 利用規約を履行することが困難となる事由が生じたとき
- (5) 前各号に定めるほか、本規約に違反したとき

(本サービスの廃止)

第 14 条 当社は、当社の判断により本サービスの一部又は全部を廃止することがあります。

- 2 前項の規定による本サービスの一部又は全部の廃止があったときは、本サービスの一部又は全部に係る契約は終了するものとし、
- 3 当社は、本サービスの一部又は全部の変更又は廃止に伴い、契約者又は第三者に発生する損害については、責任を負わないものとし、
- 4 当社は第 1 項の規定により本サービスの一部または全部を廃止しようとするときは、あらかじめ契約者に通知するものとし、

(免責)

第 15 条 当社は、契約者に係る逸失利益、間接損害、特別損害、偶発的損害、結果的損害、又は懲罰的損害等及び第三者に発生した損害の賠償をしないものとし、契約者は当社にその損害についての請求を行わないものとし、また、契約者は、本サービスの利用により、契約者が第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社に責任を負担させないものとし、

- 2 当社は、明示又は黙示を問わず、本サービスの正確性、実現性、市場性、有用性、特定目的適合性、有効性について保証するものではありません。
- 3 当社は、本サービスの利用により生じる結果について、契約者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分、その他の原因を問わず責任を負担しないものとします。
- 4 当社は、当社の故意又は重過失によるものである場合を除き、本サービスの利用により、契約者と第三者との間において生じた損害の賠償をしないものとし、契約者は当社にその損害についての請求を行わないものとします。
- 5 当社は、本規約の変更等により、契約者の自営端末設備等の改造又は変更(以下この条において「改造等」といいます。)を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しないものとします。

(データ等の取扱い)

- 第 16 条 当社は、本サービスの設備等に保存されたデータが滅失若しくは毀損した場合、これにより契約者又は第三者に発生した直接あるいは間接の損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。
- 2 当社は、本サービスの設備等に保存されたデータが漏洩した場合、又は漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に利用された場合、これらが当社の故意又は重過失による場合を除き、契約者又は第三者に発生した直接あるいは間接の損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。

(データ等の利用)

- 第 17 条 当社は、本サービスの設備等の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又は本サービスの維持運営のため、本サービスの信設備等に保存されたデータを確認、複写又は複製することがあります。
- 2 当社は、Communication Engine “COTOHA API”の運営並びに機能向上及び自然言語処理・音声処理 API の開発の目的においてのみ、契約者の個別 API の利用頻度、利用時間、データの入出力結果ログと利用者属性情報を紐づけて解析し、当該解析結果を利用することができるものとします。ただし当社は本解析及び利用において、契約者及び本サービスを利用する者を特定した解析、契約者の営業秘密の侵害、入出力結果の公表を行いません。
 - 3 当社は、前項に加え、本サービスの提供に必要な技術の一部を提供する日本電信電話株式会社に、以下の目的で、契約者の本 API の入出力データを提供することができます。この場合、当社は契約者の入出力データを、第 22 条(秘密の保持)に定める「機密情報」として取り扱い、日本電信電話株式会社にも同様の義務を負わせるものとします。

利用する目的:

当社および日本電信電話株式会社で研究開発している音声認識機能および音声合成機能、その他の技術・製品・サービスの改良、改善、提供のため

(データ等の削除)

- 第 18 条 第 14 条(本サービスの廃止)に規定するほか、本契約の解約があったときは、本サービスの設備等に

保存されている本サービスの契約者に係るデータを契約者への通知なく削除することができるものとします。この場合において、当社は、データを削除したことにより、契約者又は第三者に発生した直接又は間接の損害について責任を負わないものとします。

(本サービスに係る知的財産権の帰属等)

第19条 本サービスの提供に関連して当社が契約者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又はデータ(サービス仕様書、取扱マニュアル、個別辞書等を含むがこれらに限りません。以下この条において「プログラム等」といいます。)に関する著作権及びそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は、当社又は当社の指定する第三者に帰属するものとします。プログラム等には、契約者が本サービスを利用することにより生成された学習済みモデル、学習済みパラメータおよび推論プログラム(以下、「学習済みモデル」という。)を含みません。

2 契約者は、プログラム等を次のとおり取り扱うものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。
- (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
- (4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

(第三者の権利侵害)

第20条 契約者は、本サービスの利用において、第三者の知的財産権等その他の権利を侵害することのないように必要な措置を講じなければなりません。

2 契約者は、前項の定めに関わらず、自己の責に帰すべき事由により、第三者から当社に対し、当該第三者の知的財産権等その他の権利を侵害している旨の何らかの請求、異議申立がなされ、又は訴訟が提起される等の紛争(以下、併せて「紛争等」という)が生じた場合、自己の責任と費用において解決を図るものとします。但し、当該紛争等の原因が、当社の指示(当社が契約者に提示した技術資料等その他の書面による場合を含む)に基づく等当社の責に帰すべき事由にも起因する場合は、この限りではありません。

(契約者に対する通知)

第21条 契約者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。

- (1) 当社の Web サイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (2) 契約者が本サービス利用開始に際して、又はその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信します。この場合は、契約者の電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (3) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(秘密の保持)

第22条 いずれの当事者も、本サービスの利用に関連して他方当事者から開示された機密情報を、他方当事者の書面による事前の承諾なく第三者に公表、漏洩し、又は本サービスの利用又は提供の目的以外に使用してはなりません。本契約において「機密情報」とは、本契約を通じて知り得た他方当事者の営業上、技術上又はその他の業務上の秘密であって、

(1) 機密である旨を表示した書面等有形媒体により開示された情報、又は
(2) 口頭で開示され、(a)開示者が開示時点で機密である旨を明確に示し、(b)開示後 14 日以内に開示者が「機密」又はそれに類似した表示を示した文書によりその内容を詳記して受領者に交付し、その文書の内容・範囲について書面により受領者の確認を得た情報をいう。

2 ただし、次に掲げるものは機密情報には含まれません。

- (1) 開示の時に公知である情報
- (2) 受領当事者への開示後に受領当事者の責めに帰すべからざる事由により公知の事実となった情報
- (3) 受領当事者が正当な権利を有する第三者から守秘義務を負うことなく正当に入手した情報
- (4) 受領当事者が開示当事者から入手した機密情報によらず独自に開発した情報
- (5) 開示当事者が守秘義務の制約から除外することを書面により同意した情報

3 いずれの当事者も、法令又は裁判所もしくは官公庁の判決、決定、命令、その他により開示を要求された場合、必要最小限度の範囲で他方当事者の機密情報を当該機関に対して開示することができるものとします。ただし、当該受領当事者は、かかる要求があった場合、可能な範囲でその開示前にその旨を他方当事者に通知するものとします。

4 他方当事者から一方当事者に提供された機密情報(原本及び写し並びに機密情報が記録された記録媒体、当該記録媒体の複製物及び記録媒体に記録された機密情報をプリントアウト又はダウンロードしたもの等を含むがこれらに限らない)は、本契約が終了した場合又は 開示当事者からの要請があり次第、開示当事者に返却又は開示者の指示に従って裁断、溶解等、機密情報の記録又は記録を完全に消去する措置を講じた上で廃棄処分を行うものとします。

5 いずれの当事者も、弁護士、公認会計士、税理士等、法令上守秘義務を負う職業的助言者に対して、必要最小限の範囲に限って機密情報を開示することができる。

6 本条に定める義務は、本契約が終了した日から3年間、引き続き有効に存続するものとします。

7 本条の定めに関わらず、当社は、本契約を通じて知り得た個人情報につき、本契約履行の目的以外で使用しないものとし、当社が別に定めるプライバシーポリシー(<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>)に則り取り扱うものとします。

(権利義務の譲渡の制限)

第23条 契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、本サービスの利用に係る権利又は義務の全部又は一部を、第三者に譲渡し又は承継させてはなりません。

(不可抗力)

第24条 地震、台風、津波、落雷、パンデミックその他の天災地変、交通機関の障害、戦争、暴動、内乱、労働争議、法令、規則の改正、政府の行為等、当該当事者の合理的な管理を超える事由(以下「不可抗力」という)により、本契約に基づくいずれかの当事者の義務の全部又は一部の不履行又は遅滞が生じた場合、当該当

事者は他方当事者に対して、当該不履行又は遅滞についての責任を負わないものとします。ただし、本契約に基づく他方当事者に対する金銭義務については、本項の適用を受けないものとします。

- 2 本契約の履行にあたり、いずれかの当事者が不可抗力により過大な損害を蒙る場合は、契約者及び当社はその負担について協議合意の上、解決を図るものとします。

(反社会勢力の排除)

第 25 条 契約者は、当社に対し、現在および将来において、次の各号を表明し、保証します。

- (1) 契約者は、自ら及び自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業等反社会的勢力のいずれにも該当しないこと
- (2) 契約者が自らまたは第三者を利用して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの行為ならびに他人の名誉、信用等を毀損し、または、毀損するおそれのある行為を行わないこと
- 2 当社は、契約者が前項に違反していると合理的に判断した場合は、契約者に対して速やかにその違反状態の解消を求めることができます。それでもなおその違反状態が解消しないと違反状態の解消を求めた当事者が判断したときは、本契約を解除することができます。その場合、当社に損害が生じた場合は、契約者が当該損害を賠償するものとします。
- 3 当社は、契約者が前項に違反していると合理的に判断した場合は、契約者に速やかにその違反状態の解消を求めることができます。それでもなおその違反状態が解消しないと当社が判断したときは、本契約を解除することができます。
- 4 当社は、前項により本契約を解除したとき、契約者に損害が生じたとしても、契約者に対して損害賠償責任を負わないものとします。また、その解除により当社に損害が生じた場合は、契約者はその損害を賠償するものとします。

(協議)

第 26 条 本契約に関して生じた疑義及び本契約に定めのない事項については、当事者双方で信義誠実の原則に従い、協議して決定することとします。

(合意管轄)

第 27 条 本契約から生じる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

(準拠法)

第 28 条 本契約に関する準拠法は日本法とします。

(存続条項)

第 29 条 第6条、第8条、第 11 条、第 15 条、第 17 条乃至第 20 条、第 22 条乃至第 24 条及び第 25 条4項乃至第 29 条の規定は、本契約の有効期間の終了後も有効とします。

別紙1 「提供機能」

本サービスにおいて以下の機能を提供する。

なお当社は個別 API の利用につき、1 日あたりのコール数上限を任意に定められるものとします。

API 機能

本サービスでは以下の API 機能を提供します。

項番	API 種別	内容
1	構文解析	<ul style="list-style-type: none">- 入力として日本語で記述された文を受け取り、文の構造と意味を解析・出力する RESTful API を提供する。- 入力された文は、文節・形態素に分解され、文節間の係り受け関係や形態素間の係り受け関係、品詞情報等の意味情報等が付与される。- 入力された文から、「誰(何)が」「どうした」という情報を形態素と呼ばれる単語単位で切り出すことができるため、多数のテキストデータに対して情報を抽出・解析するデータマイニングに応用することが可能。
2	固有表現抽出	<ul style="list-style-type: none">- 入力として日本語で記述された文を受け取り、人名や地名、日付表現(時間、日付)、組織名、量的表現(金額、割合)、人工物の 8 種類の固有表現と、「関根の拡張固有表現階層」に基づき 200 種類以上のクラス数を持つ拡張固有表現を出力する RESTful API を提供する。- 入力された文から、人名や地名などフレーズを抽出することができるため、例えばテキストデータ中の話題を解析するアプリケーションに応用が可能。
3	照応省略解析	<ul style="list-style-type: none">- 入力として日本語で記述された複数の文からなるテキストを受け取り、テキスト中の「そこ」「それ」などの指示詞や「彼」「彼女」などの代名詞、「同〇〇」等の照応詞に対応する先行詞(複数単語からなる先行詞を含む)を抽出し、同一のものとしてまとめて出力する RESTful API を提供する。- 例えば、対話エンジンとユーザとの対話ログの解析において、代名詞を含む文とその前後の文脈から、代名詞が指し示す単語を抽出することで、「彼」や「彼女」などのログ解析にあまり意味のない単語を先行詞に置き換え、より精密なログ解析を実現することが可能。
4	文タイプ判定	<ul style="list-style-type: none">- 入力として日本語で記述された文を受け取り、文の法(叙述/疑問/命令)タイプと発話行為タイプを判定・出力する RESTful API を提供する。- 入力された文が疑問文であるか命令文であるかを判断できるため、例えばロボットや対話エンジンにおける言語処理において、ユーザ発話に対する返答モジュールを適切に選択するアプリケーションに応用が可能

5	ユーザ属性推定 API(ベータ版)	<ul style="list-style-type: none"> - 入力として日本語で記述された複数の文からなるテキストを受け取り、年代、性別、趣味、職業などの人物に関する属性を推定・出力する RESTful API を提供する - 本 API は twitter におけるユーザの tweet や profile の入力を前提とするようにチューニング済み。
6	キーワード抽出	<ul style="list-style-type: none"> - 入力として日本語で記述された複数の文からなるテキストを受け取り、テキストに含まれる特徴的なフレーズ・単語をキーワードとして抽出する RESTful API を提供する - テキストから算出される特徴的スコアに基づいて、複数のフレーズ・単語が降順に出力する。 - 入力されたテキスト中の特徴的なフレーズを抽出することができるため、例えば抽出したフレーズをニュース記事のタグとして用いることで検索を容易にするアプリケーションに利用することが可能。
7	類似度判定	<ul style="list-style-type: none"> - 入力として日本語で記述されたテキストを 2 つ受け取り、テキスト間の意味的な類似度を算出・出力する RESTful API を提供する - 類似度は 0-1 の定義域で出力され、1 に近づくほどテキスト間な類似性が大きいことを示す。 - テキストに含まれる単語の意味情報を用いて類似度を算出しているため、異なった単語を含むテキスト間の類似性も推定することが可能。 - 例えば検索システムや FAQ 自動回答システム等の言語処理において、多様なユーザの質問に対し最も類似しているテキストや FAQ 中の回答等を抽出・返答するアプリケーションに応用が可能。
8	感情分析	<ul style="list-style-type: none"> - 入力として日本語で記述された文を受け取り、文の感情極性 (Positive/Negative/Neutral) と文中の感情語を抽出・出力する RESTful API を提供する。 - 入力された文がポジティブな文であるかネガティブな文であるかを判断できるため、例えば自社製品のユーザからの口コミやレビュー等に対して、当該製品の評価されている点や不満がある点を分析するアプリケーションに応用が可能。
9	言い淀み除去 (ベータ版)	<ul style="list-style-type: none"> - 入力として音声認識結果である日本語の文を受け取り、テキスト中の「あの」「えーと」などの言い淀みを抽出・除去する RESTful API を提供する。 - 例えば音声認識によって書き起こされた議事録などのテキストについて言い淀み除去を適用することで、認識後のデータ活用の精度向上に利用することが可能

10	音声認識 誤り検知 (ベータ 版)	<ul style="list-style-type: none"> - 入力として音声認識結果である日本語の文を受け取り、音声認識結果に誤りのある個所を抽出するとともに、誤り箇所に関して訂正候補を提示する RESTful API を提供する。 - 誤り箇所は 0-1 のスコアとともに抽出され、1 に近いほど誤りの可能性が高いことを示す。 - 例えば、音声認識によって書き起こされた議事録などのテキストについて音声認識誤り検知を適用することで、人手による修正が必要な個所のみを抽出することができるため、効率的に仕上げの作業を行うことが可能。
----	----------------------------	--

ポータル機能

本サービスでは、各種設定/情報閲覧等を行うための COTOHA API Portal を提供します。

COTOHA API Portal において提供する機能は以下の通りです。

画面	提供機能	機能詳細
ホーム	ログイン機能	アカウントページへのログインが可能です。
アカウントページ	認証情報の表示	API 接続情報等の確認が可能です。
	利用状況照会	当月利用状況表示する事ができます。また、過去分も含めた利用状況を出力する事が出来ます。
	アカウント関連情報変更	ログイン PW の変更が出来ます。また、アカウントの削除が可能です。

別紙2 「サポート」

本サービスにおいて以下のサポートを提供する。

1. 問い合わせ対応

本サービスについて、回答を保証する問合せ受付についてはこれを実施しません。

但し、COTOHA API Portal 問合せフォームよりご意見、ご要望を送信した場合、当社の判断によりこれを受け付け、個別に対応を行う事があります。

2. サービス通知

本サービスの通知について、当社は契約者に対して以下の通知を行います。

サービス通知については、下表のとおりとします。

通知内容	故障・メンテナンス	サービスの変更・廃止
通知方法	<p>お客様サポート (https://support.ntt.com/) に掲示</p> <p>※個別の契約者にのみ関係する事象については、契約者のログイン ID 宛に個別にメールを送付するのみとする場合があります。</p>	<p>COTOHA API Portal (https://api.cotoha.com/) に掲示</p> <p>※個別の契約者にのみ関係する事象については、契約者のログイン ID 宛に個別にメールを送付するのみとする場合があります。</p>
言語	日本語	
通知ポリシー	<p>■故障： 平日日勤帯発生の場合は、発見したタイミングで随時通知を行います。土日祝日に故障が発生した場合は、平日日勤帯にて対応します。</p> <p>■メンテナンス： 事前に通知する事を目標とするが、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。</p> <p>※但し、5分以上のサービス停止を伴わない故障及びメンテナンス作業については、当社の判断により通知を行わない場合があります。</p>	<p>■サービスの変更： 事前に通知する事を目標とするが、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。</p> <p>■サービスの廃止： 事前に通知する事を目標とするが、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。</p>

附則(平成 30 年 6 月 21 日 ACAI00359062 号)

(実施期日)

この規約は、平成 30 年 6 月 25 日より実施します。

附則(平成 30 年 8 月 30 日 ACAI00384657 号)

(実施期日)

この改訂規約は、平成 30 年 9 月 5 日より実施します。

附則(平成 31 年 1 月 11 日 ACAI00437342 号)

(実施期日)

この改訂規約は、平成 31 年 1 月 15 日より実施します。

附則(平成 31 年 3 月 25 日 ACAI00471885 号)

(実施期日)

この改訂規約は、平成 31 年 3 月 26 日より実施します。

附則(平成 31 年 3 月 28 日 ACAI00477956 号)

(実施期日)

この改訂規約は、平成 31 年 4 月 2 日より実施します。

附則(令和元年 10 月 31 日 ACAI00562496 号)

(実施期日)

この改訂規約は、令和元年 10 月 31 日より実施します。

附則(令和 2 年 1 月 6 日 ACAI00587442 号)

(実施期日)

この改訂規約は、令和 2 年 1 月 30 日より実施します。

附則(令和 2 年 3 月 23 日 ACAI00621709 号)

(実施期日)

この改訂規約は、令和 2 年 3 月 23 日より実施します。